## 指定給水装置工事事業者 新規・更新申請

## <u>チェックリスト</u>

指定事業者番号 第 号 ※更新の場合記入

事業者名

## 提出書類について

指定給水装置工事事業者の「新規申請」、「更新申請」を行う際は、下記の申請書及び 添付書類等が必要となります。

申請書、添付書類等の様式は、古賀市ホームページよりダウンロードしてください。

※個人事業者と法人では、提出書類が違いますのでご注意ください。

	個人	法人	申請の際に提出いただくもの	印鑑	チェック
申請書	0	0	指定給水装置工事事業者指定申請書(表・裏)	0	
申請書	0	0	機械器具調書	×	
添付書類	0	0	誓約書	0	
	$\circ$	-	住民票の写し(発行日から3ヶ月以内のもの)	_	
	1	$\circ$	定款の写し(直近のもの)		
	_	0	登記簿謄本又は記載事項証明書	_	
			(発行日から3ヶ月以内のもの)		
主任技術者選	0	0	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	0	
任届出書			※「選任」を○で囲むこと		
主任技術者選	$\circ$	$\circ$	選任される主任技術者の免状又は技術者証の写し	_	
任届出書			申請事業者への所属を明らかにするもの		
添付書類	$\circ$	$\circ$	(健康保険証等の写し又は	_	
			雇用を証明するもの)	$\circ$	
その他	0	0	古賀市指定給水装置工事事業者証 (原本)		
			※更新申請の場合のみ提出してください		
	0	0	指定更新時確認事項 ※調査票1~3ほか	_	П
			※新規申請の場合も提出してください		
手数料に			手数料(7,000 円)の納付		
ついて	$\circ$	$\circ$	申請受付後、納付書を申請者に送付します。納付書に		
			記載の金融機関窓口にて納付してください。		
	0	0	手数料領収書(写し)の提出		
			金融機関で手数料納付後、領収書の写しを上下水道課		
			に FAX かメールにて提出してください。		

※新規・更新申請とも、申請書とすべての添付書類等が必要です。ただし手数料 (7,000円) については、更新申請提出後、古賀市から納付書が届き次第、金融機関窓口にて納付してください。

※不明な点があれば上下水道課(092-942-1129)までお尋ねください。